能美市

自殺対策行動計画



のみ リブ&ハート アクションプラン

●お問い合せ先

能美市 健康福祉部 福祉課

電話番号: 0761-58-2230 ファクス番号: 0761-58-2294

▼能美市ホームページからのお問い合わせフォーム

https://www.city.nomi.ishikawa.jp/inquiry/mailform



心身ともに健康で 暮せる能美市へ

本市では、平成 24(2012)年3月に「能美市 自殺防止対策指針」を策定し、能美市自殺防 止対策地域連絡協議会等の分野横断的な体 制を構築し、自殺防止対策に努めてきました。

しかし、平成 24(2012)年~平成 29(2017) 年の6年間の自殺者数は59人を数える状 況であり、国や県の動向を踏まえながら、より

一層の自殺防止対策を講じていく必要があり

このようなことから、「能美市自殺対策行動 計画」を策定し、すべての市民が自殺に追い込 まれることのない地域社会の実現に向けた施 策・事業や実施体制を位置づけ、着実に実行 していくものとします。

2019年3月

能美市

能美市における自殺の主な特徴

自殺死亡率は 近年減少傾向だが、 年代によっては 全国より高い

男性では若年世代と50歳以上の世代、 女性では30歳、50歳、60歳の世代 毎年5人以上の 市民が自ら命を 絶つ状況

50 歳代と 10 ~20 歳代の 自殺者が多い

平成 27(2015)年以降の 死亡小票データより

自殺者の 約2割が 自殺未遂歴あり

> 自殺者の 約7割が 男性



「無職者」が 全体の 6割を占める

自殺の 原因・動機として 「健康問題」が多い

自殺対策の方向性

- ●「すべての市民が自殺に追い込まれることのない地域社会の実現」に向けた 全市民を対象とする包括的な自殺対策の推進 (特に、「50~60歳代」、「子ども・若者」、「生活困窮者」への効果的アプローチ)
- ●自殺対策の基礎となる地域活動やそれを支える人材の育成
- ●心身の健康づくりの推進による自殺要因・動機の抑制
- ●自殺未遂者のケアと再発防止、自殺者遺族のサポート
- 幼少期からの教育による自殺予防の推進 (命の大切さに関する教育、自己肯定感・自己効力感を高める教育等)

自殺対策の基本方針

- 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現と地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 市民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 児童・生徒のSOSの出し方・受け方等に関する教育



のみ リブ& ハート アクションプラン

重点施策

50~60歳代に対する自殺対策

- ① 健康管理の促進
- ② 包括的な支援のための連携の推進
- ③ 中高年層者の健康不安に対する支援
- ④ 余暇の充実、社会参加の強化と孤独・孤立の予防
- ⑤ 自殺未遂者への支援・遺された人への支援



子ども・若者に対する自殺対策

- ① 妊産婦への支援の充実
- ② 自己肯定感の育成と居場所づくり
- ③ 命を大切にする教育の推進
- ④ 心の健康に関する意識啓発
- ⑤ 0~18 歳までの子育て機関の情報共有と連携の推進



生活困窮者に対する自殺対策

- ① 自殺リスクを抱える生活困窮者を 支援へとつなぐ取り組みの強化
- ② 多分野の関係機関による連携・協働基盤の整備
- ③ 人材育成の推進



計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」であり、国の「自殺総合対策大綱」や「石川県自殺対策計画」、「第2次能美市総合計画」(2017年7月)及び「第3次能美市地域福祉計画」(2017年6月)との整合性を図り策定する。

計画の推進期間

平成 31(2019)年度~2023年度の5年間

計画の数値目標

平成 26 (2014) 年~平成 28 (2016) 年の3年移動平均の自 殺者数及び自殺死亡率を基準値とし、10 年後の 2026 年ま でに 30%以上の減少を目標とする。

区分	平成 26~28年平均 (基準値)	2026 年 (目標値)
自殺死亡率	20.10	14.07以下
自殺者数	9.67人	7.04 人以下